

週刊 避難者応援情報紙

# 浜通り

1月8日発行 **Vol.434** 

せんじょうフィフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただく ための情報紙として、毎週お届けします。

1/1 水积

## 南相馬市HP 「みなみそうまトピックス」から

# 元 旦

新しい年を迎えた午前〇時から正午頃までにかけて、 市内の神社や観光施設などで、正月行事が行われました。



© City of Minamisoma

マージをご覧ください。

#### ] 次

みな	ルマ	うま	トピッ	ノクス」	から
υςνα	. <i>U.</i> C.	70		ノノヘ	/J

元旦	 2
7 U <u>—</u>	_

#### ●被災自治体News

南相馬市	3
浪江町	14
双葉町	18

#### ●東京電力

・個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にともなう 移動費用の賠償」の発送について

#### ●交流ルームひばり通信

•	辛臧さんからお米を貝戴しました	23
•	子どもたちへ 図書カードプレゼント	23
•	1月の「ひばり」	24



Future From Fukushima.

22

## 南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から



# 元 旦

新しい年を迎えた午前零時から正午ごろまでにかけて、市内の神社や観光施設などでは、正 月行事が行われました。

このうち市の歴史・文化・観光施設「野馬追通り銘醸館」では、新春神楽が催され、来場した市民ら約50人は伝統行事に親しんでいました。

上高平神楽保存委員会と牛越神楽保存会が、それぞれ獅子舞を披露しました。

会場では、南相馬観光協会による甘酒の振る舞いや投げ餅も行われ、にぎわっていました。























© City of Minamisoma



### 南相馬市からのお知らせ

#### 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移

#### (令和元年12月31日現在)

1月6日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和元年12月31日現在で4,209人となり、同区域内の住民登録人口(8,151人)に占める居住率は51.6パーセントになりました。

		小高区		8	平成28年 住民登録	7月11日 9,799	7月31日 9,776	District In the last	9月30日 9,652	9,582	11月30日 9,530	12月31日 9,395
		Company Company			居住	0	311	803	874	945	1,013	1,097
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9, 309	9, 218	9, 079	9, 066	8, 998	8, 928	8, 871	8, 799	8, 756	8, 723	8, 659	8, 624
居住	1, 161	1, 249	1, 488	1,775	1,914	2,008	2, 087	2, 156	2, 208	2, 289	2, 345	2, 412
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8, 531	8, 461	8, 412	8, 406	8, 361	8, 313	8, 263	8, 239	8, 200	8, 129	8, 097	8, 033
居住	2, 469	2, 512	2, 640	2, 736	2, 799	2, 832	2, 877	2, 916	2, 922	2, 977	3, 060	3, 076
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	7, 966	7, 938	7, 785	7, 729	7, 688	7, 658	7, 613		7, 523	7, 494	7, 460	7, 431
居住	3, 123	3, 169	3, 497	3, 579	3, 578	3, 599	3, 608	3, 603	3, 620	3, 635	3, 628	3, 647
					平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
	原町区(	旧避難指示	区域)		住民登録	950	938		919	906	914	885
					居住	0	91	182	211	218	239	262
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	885	867	852	844	841	838	835		817	814	805	803
居住	271	287	324	334	341	351	357	367	371	378	381	386
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	799	792	790	776	775	773	773		768	760	755	749
居住	397	402	434	432	453	453	461	470	474	479	483	490
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	742	739	738	744	739	733	729	726	722	726	723	720
居住	490	496	538	560	564	562	561	562	561	565	564	562
		A &I			平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
		合計			住民登録	10, 749	10, 714 402	10, 641 985	10, 571 1, 085	10, 488 1, 163	10, 444 1, 252	10, 280 1, 359
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	居住 5月31日	6月30日	7,531,5	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	10, 194	10, 085	9, 931	9, 910	9, 839	9, 766	9, 706		9, 573	9, 537	9, 464	9, 427
居住	1, 432	1, 536	1, 812	2, 109	2, 255	2, 359	2, 444	2, 523	2, 579	2, 667	2, 726	2, 798
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9, 330	9, 253	9, 202	9, 182	9, 136	9, 086	9, 036	9, 004	8, 968	8, 889	8, 852	8, 782
居住	2, 866	2, 914	3, 074	3, 168	3, 252	3, 285	3, 338	3, 386	3, 396	3, 456	3, 543	3, 566
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7,5313	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8, 708	8, 677	8, 523	8, 473	8, 427	8, 391	8, 342	8, 301	8, 245	8, 220	8, 183	8, 151
居住	3, 613	3, 665	4, 035	4, 139	4, 142	4, 161	4, 169	4, 165	4, 181	4, 200	4, 192	4, 209
/d II	0, 010	0,000	4,000	4, 100	7, 172	7, 101	4, 103	4, 100	7, 101	4, 200	4, 132	4, 203

- 1 住民登録人口は住民基本台帳に令和2年1月5日までに入力されたデータを基に算出。
- 2 居住人口は避難者等情報管理システムを基に算出。

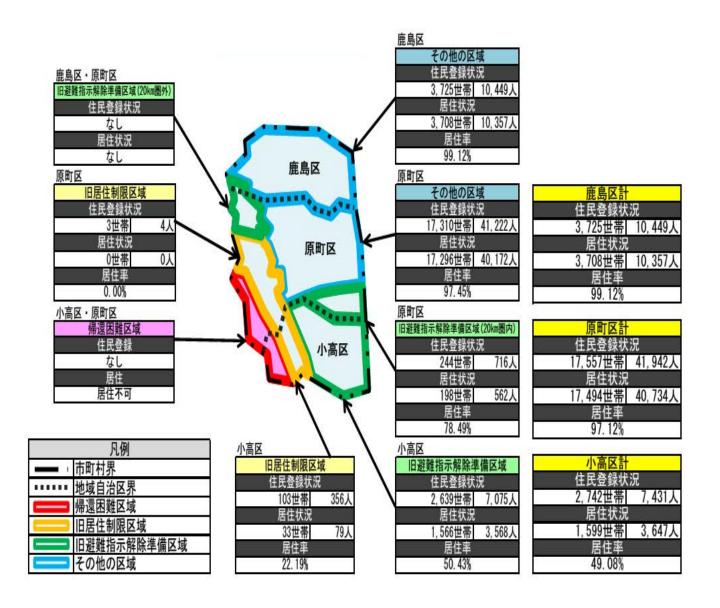
問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

0244-24-5223

#### 避難指示区域別の世帯数と人口(令和元年12月31日現在)

1月6日HP更新



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

0244-24-5223

#### 災害公営住宅入居者募集(1月分)

1月1日HP更新

市では、これまで南相馬市民を対象に東日本大震災で家屋が半壊以上の判定を受けた方、原子力災害により避難指示を受けて家屋を解体された方を対象として災害公営住宅入居者を募集してきましたが、令和元年10月1日から以下のとおり申し込み資格を拡大しています。

#### 以前の申し込み資格

- ① 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流出の世帯
- ② 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯
- ③ 原子力災害により避難指示を受けた世帯で、家屋を解体した、または解体することが確実である世帯
- ※ これまでは、平成23年3月11日時点に南相馬市民で申し込み資格がある世帯が申し込みできました。

#### 拡大した申し込み資格

- ④ 市外で東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊以で解体した、また は解体することが確実である世帯
- ⑤ 市外で東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流出の世帯
- ⑥ 現在でも原子力災害により避難指示を受けている世帯(居住制限者)
- ⑦ 原子力災害による避難指示が解除された区域で現に住宅に困窮している世帯
- ※ 平成23年3月11日時点で申し込み資格がある世帯であれば、市外の方でも申し込みできます。
- ※ すでに復興公営住宅や災害公営住宅に入居している方(入居決定している人を含む) や避難指示区域外に自己所有の住居を所有している方は申し込みができません。
- ※ 申し込み多数の場合は、市内でり災された方を優先します。
- ※ ただし、以下に該当する場合は、申し込みができません。
  - ●市税および過去に公営住宅に入居されていた場合の家賃に滞納がある方
  - ●暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員に該当する世帯

#### 募集住宅

#### 《小高区》

No	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高東町団地	12号室	1・2階	3DK	4年	23,600~62,600	あり

#### 《鹿島区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
2	西町団地	4号棟202号室	2・3階	4DK	6年	23,400~62,000	あり
3	西川原団地	28号室	1・2階	3DK	6年	22,100~58,500	あり
4	西川原第二団地	3号棟102号室	1階	2DK	4年	15,400~40,800	1,000円/月

#### 《原町区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
5	栄町団地	1号棟103号室	1階	2DK	4年	19,000~50,400	1,000円/月
6	大町西団地	103号室	1階	2DK	5年	18,200~48,200	1,000円/月
7	大町東団地	407号室	4階	2DK	6年	18,000~47,600	1,000円/月
8	萱浜団地	38号室	1階	2DK	4年	17,500~46,400	あり

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

#### 入居日

2月1日(土)

#### 申込期限

#### 1月14日(火) ※郵送の場合は当日必着

#### 申し込み方法

- ●市建築住宅課へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- ●申込書は、市建築住宅課で配布しています。また、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

#### 添付書類

- ◆住民票(世帯全員が記載されているもの)
- ●所得証明書(入居希望者全員分)
- ●納税証明書(入居希望者全員分)※完納証明書でも可
- ●その他下記の書類
  - ・申し込み資格①②④⑤の方 全壊の方はり災証明書の写し、半壊以上の方はり災証明書の写し、家屋の解体 証明書または解体申出書の写し
  - ・申し込み資格③⑥⑦の方:被災証明書の写しなど

#### 申し込み窓口

南相馬市役所 建築住宅課 午前8時30分~午後5時15分(土・日、祝日を除く)

#### 【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係 (TEL)0244-24-5253

#### 市営住宅入居者募集(1月分)

1月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。

申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

#### 入居日

2月1日(土)

#### 公募期限

1月14日(火) ※申し込み受け付けは、土・日曜日、祝日を除く。

#### 入居者を公募する市営住宅

#### ● 一般世帯の住宅

No.	×	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	万ケ廹団地	1-1号室	1・2階	3DK	15年	16,300~32,100	あり
2	小高	万ケ廹団地	27-2号室	1・2階	3DK	9年	17,300~34,100	なし
3	小高	紅梅団地	D-2-2号室	1・2階	3DK	21年	18,500~36,300	なし
4	原町	仲町団地	1号棟206号室	2階	3K	45年	9,800~16,500	あり
5	原町	国見町団地	1号棟401号室	4階	3K	37年	14,400~28,200	あり
6	原町	二見町団地	2号棟403号室	4階	3DK	39年	14,300~28,100	あり
7	原町	北長野団地	1号棟308号室	3階	3DK	25年	18,200~35,700	あり
8	原町	北長野団地	4号棟205号室	2階	3DK	23年	18,800~37,000	あり

#### 【市営住宅の入居基準】

- ・住宅に困っていることが明らかな方
- ・市町村税を滞納していない方(入居世帯の中で、課税されているすべての方)
- ・同居する親族がいる方(60歳以上の方など、単身入居可能な場合もあります。)
- 暴力団員でないこと
- ・世帯の収入が基準を超えないこと

#### 中堅所得者向け住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	紅梅団地	B-2-1号室	1・2階	3DK	17年	33,500~45,200	あり

【中堅所得者向けの住宅の入居基準】

- ・市町村税を滞納していない方(入居世帯の中で、課税されているすべての方)
- ・同居する親族がいる方
- 暴力団員でないこと
- 世帯の収入が基準の範囲内(原則階層は158,001~259,000円)であること
- ★ 間取り、駐車場料金、浴槽・風呂釜の有無など、詳細は、市営住宅公募要項をご覧く ださい。(市公式ウェブサイトからダウンロードできます)
- ●令和2年1月市営住宅公募要項 (Excelブック)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/27/20191220-145023.xls



問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係

0244-24-5253

#### 令和2年度南相馬市育英資金奨学生候補者を募集します

1月1日HP更新

令和2年4月に大学・短大または高等専門学校、専修学校および高等学校(以下、大学 等)に進学する人および在学中の人を対象に「南相馬市育英資金修学生」候補者を募集し ます。

#### 貸し付けを受ける資格

- ▶大学等に入学するまでまたは入学の目的をもって住所を移転するまで市内に引き続き 1年以上住所を有していた
- 経済的理由により修学が困難と認められる
- ▶大学等に在学し、品行が正しく、学術に優れている
- ▶国、県または他の団体から同種類の修学資金の貸し付けまたは給付を受けていない。
- 南相馬市の看護師等修学資金または保育士等修学資金の貸し付けを受けていない。

#### 貸し付け額

大学 (医師および獣医師)	月額 60,000円
大学・短大	48,000円
高等専門学校または専修学校	35,000円
高等学校	18,000円

#### 貸し付け期間

在学する大学等の正規の修学期間

#### 貸付金の返還(無利子)

返還開始時期	卒業の年の10月から
返還期間	貸付期間の3倍の期間で返還 (ただし、最長15年間で返還)

#### 返還の一部免除

育英資金の貸し付け完了後、以下の全ての要件を満たすことで、返還の一部が免除されます。

- 平成31年4月1日以降に育英資金の返還を開始する。
- ◆大学等を卒業した日の属する月の翌月の初日から育英資金の返還が完了する日までの間に、育英資金の貸し付けを受けた期間と同期間継続して南相馬市内に住所を有している
- 南相馬市内に住所を有している間、就業している
- 育英資金の返還を滞納していない
- 市税の滞納がない
- 南相馬市修学資金の給付を受けていない

#### 募集期間

4月貸し付け開始の募集期間は、1月6日(月)から1月31日(金)となります。

※ 2月3日(月)以降も随時受け付けしていますが、4月からの貸し付けに間に合わない場合があります。

#### 申請に必要な書類

- 1. 育英資金貸付願書
- 2. 学校の長の発行する修学生推薦調書
- 3. 申請者の属する世帯に関わる所得証明書
- 4. 世帯全員の住民票(写し)

問い合わせ

教育委員会 教育総務課 総務係

0244-24-5282

#### 令和2年度 南相馬市会計年度任用職員募集

令和元年12月20日HP更新

市では、4月1日から任用する会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する職員です。地方公務員法の改正により、これまで南相馬市で嘱託職員・臨時職員として任用してきた職員が、令和2年度以降は会計年度任用職員として任用されます。

#### 募集職種

募集職種については下記URLまたはQRコードでご覧ください。

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/20191226-09485.pdf

「会計年度任用職員募集職種(令和2年4月1日採用者)」

(注意) 応募にあたり、年齢制限はありませんが、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は応募することができません。

#### 募集案内・申込書

募集案内・申込書は、総務課・市民課・各区役所市民総合サービス課において配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

#### ●会計年度任用職員募集要項

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/20191218-134236.pdf

#### ●会計年度任用職員応募申込書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/20191226-094850.pdf

#### 受け付け期限

1月20日(月)

#### 応募方法

総務課(市役所本庁舎3階)へ持参または郵送(1月20日消印有効)

●持参の場合

総務課(市役所本庁舎3階)平日午前9時~午後5時

●郵送の場合

送付先 〒975-8686 南相馬市原町区本町2丁目27番地 南相馬市役所 総務課 人事給与係

(注意)提出書類は返却しません。

#### 提出書類

- ☀ 会計年度任用職員応募申込書
- 資格・免許の写し

「会計年度任用職員募集職種(令和2年4月1日採用者)」の資格要件に、必要な資格が 記載されています。

#### 選考方法

書類審査、面接を実施します。面接日は後日ご連絡します。

#### 任用期間

4月1日~令和3年3月31日の期間内(一会計年度を超えない範囲)

(注意)勤務成績などの評価により、公募によらない再度の任用を連続2回(3年間)を限 度として行う場合があります。その後も勤務を希望する場合は、再度、公募による 選考となります。

#### 給与など

- ●毎月、給料のほか通勤方法などに応じ通勤手当が支給されます。 (支給日 毎月21日)
- 勤務期間に応じ、期末手当が支給されます。(6月15日、12月5日)
- ◆ 一会計年度ごとに退職手当が支給されます。

(注意)フルタイム会計年度任用職員のみ

#### 休暇

- ●年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇など)などがあります。
- 定期健康診断、ストレスチェックの適用があります。

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

0244-24-5222

#### 安全運転支援装置設置促進事業助成金

1月6日HP更新

市では、高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違い事故を抑止するために、自動車の安全運転支援装置の購入費および取り付け費用の一部に対する助成金を令和2年1月1日から開始しました。(助成終了は令和5年3月31日)

(注意)**安全運転支援装置とは**⇒ペダル踏み間違いなどによる急加速抑制装置としての機能を有するもの。

#### 助成対象者

以下の全ての要件を満たす方

- ▶ 南相馬市に住民票を有する方で、安全運転支援装置の取り付け時に満75歳以上の方
- 有効期限内の運転免許証を保有している方
- ●自動車が、安全運転支援装置の設置が可能であって、市内の取付事業者で装置を取り 付けた方
- 自動車が、自動車検査証の「自家用・事業用の別」に自家用と記されたもの
- ●自動車検査証上の「所有者の氏名又は名称」または「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と、高齢者の運転免許証に記載されている氏名が同一であること 氏名が同一でない場合は、自動車検査証上の「所有者の住所」または「使用者の住所」と、運転免許証に記載の住所が同一であること
- ◆ その他(市税を滞納していない方、暴力団員関係者ではない方)

#### 助成金の額

装置購入費・取り付け費の合計(税込)の9割(上限4万円)

(注意)安全運転支援装置の設置助成は、助成対象者1人につき車両1台分です。

(注意)令和2年1月1日以降に安全運転支援装置を取り付けた車両が助成対象となります。

※ 令和2年1月1日以降に取り付けした車両は取り付けした日から1年以内に申請をしてください。

#### 助成金の申請方法

以下のものを用意し、市役所生活環境課で助成金交付申請を行ってください。

- 1. 運転免許証
- 2. 自動車検査証
- 3. 安全運転支援装置購入およ設置に要した経費の領収書
- 4. 安全運転支援装置の機能が確認できるもの(取扱説明書等)
- 5. 安全運転支援装置の取り付け前後の写真各1枚
- 6. 市税納税状況調查承諾書
- 7. 助成金振込口座の分かるもの(預金通帳)
- 8. 印鑑

#### 購入・設置までの流れ

- 1. ご希望の方は、安全運転支援装置市内取扱事業者の店舗にご相談ください。 ※市内取扱事業者の一覧・連絡先は、市役所生活環境課へ問い合わせください。 後日、一覧・連絡先を郵送します。なお、ホームページにも掲載を予定しています。
- 2. 店舗で、車の状態や要件を確認します。設置日を予約してください。
- 3. 予約日に本人が来店し、免許証・自動車検査証を提示の上、申請書等に記入してくだ さい。
- 4. 店舗で本人確認の後、装置を販売・設置し、使用方法を説明します。 ※取り付け前後の写真各1枚が必要です。撮り忘れに注意してください。
- 5. 安全運転支援装置の購入・設置に要した経費を、その場(店舗)で支払ってください。
- 6. 店舗から発行された領収書と、上記3.で記入した申請書など、申請に必要なものを持 参し、市役所生活環境課で助成金交付申請を行ってください。

(注意)装置の対応機種、性能や在庫状況などは、取扱事業者にお尋ねください。

問い合わせ

市民生活部 生活環境課 生活安全係 1750 0244-24-5240

### マイナンバー(個人番号)の通知カードの保管期限(廃棄)について

令和元年12月20日HP更新

平成31年2月1日から令和元年7月30日までに送付したマイナンバー(個人番号)の 通知カード(再交付申請も含む)で、受け取られず市役所に返戻され、保管していたもの は、4月20日を期限に廃棄します。

まだ受け取っていない方は、早めの受け取りを お願いします。



問い合わせ

南相馬市役所 市民課 戸籍・住民記録係 小高区役所 市民総合サービス課 鹿島区役所 市民総合サービス課

**111 0244-24-5235** 0244-44-6711

0244-46-2113



#### 町営住宅の入居者を募集します! (募集期間:1月8日~1月22日)

1月1日HP更新

町では、町営住宅の空き住戸について入居希望者の募集をしています。町営住宅への入居を希望される方は、各住宅の募集要綱(詳しい資料)をご確認の上、申し込み手続きをしてください。

#### 募集期間

1月8日(水)~22日(水) ※消印有効

#### 応募方法

- ※ 募集要綱(詳しい資料)で詳細を確認の上お申し込みください。
- ◎ 申込書の入手方法
  - ・浪江町ホームページから申込書をダウンロード もしくは
  - ・浪江町役場住宅水道課住宅係(TELO240-34-0232)に連絡の上郵送
- ② 記入例を参考に申込書を作成し、添付書類を添えて、 住宅水道課住宅係(本庁舎)、または生活支援課住宅支援係(二本松事務所)に提出 ※ 郵送で申し込む場合は、
- 浪江町役場 住宅水道課 住宅係

(〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2)までお送りください。

#### 募集する住宅

分類	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要   入居予定時期		想定家賃
А	幾世橋 住宅団地	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK74.5㎡(1戸) 3LDK84.2㎡(1戸)	令和2年3月 予定	2LDK:7,600円~65,900円 3LDK:8,500円~73,800円
В	幾世橋 集合住宅	浪江町 福島再生賃貸 住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK56.7㎡(車いす 2戸/高齢者1戸) 3DK58.6㎡(1戸)	令和2年3月 予定	1LDK:9,900円~52,800円 3DK:10,300円~54,500円
С	御殿南住宅	浪江町営住宅	木造平屋 1棟2戸タイプ 2DK51.6㎡(1戸)	令和2年3月 予定	17,700円~46,900円

※ 幾世橋住宅団地と幾世橋集合住宅の想定家賃は、低所得者など特に配慮が必要な世帯向けの減額措置を行った後の家賃を記載しています。

詳細は各住宅の募集要綱(詳しい資料)で確認してください。

※ どちらの住宅も一定のルールを守っていただくことによりペットの飼育を可能としています。

#### 募集対象

分類	申し込みができる方の基本条件
A 幾世橋住宅団 地	平成23年3月11日において浪江町に居住していた方のうち、次のイから二のいずれかに該当し、町への帰還に際し住宅に困窮していると認められる方(すでに浪江町に帰還し浪江町内に住宅を確保している方は申し込みできません) イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯 ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯 ハ. 帰還困難区域に居住していた世帯 ニ. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯
B 幾世橋集合住 宅	世帯の収入が基準額(月額487,000円)を超えない世帯で、次のイまたは口のいずれかに該当する方 イ. 平成23年3月11日において浪江町に居住していた方 ロ. 浪江町に移住する方(入居決定後住民票を移していただく必要があります)
C 御殿南住宅	<ul> <li>◎平成23年3月11日時点で浪江町民の方とそうでない方で申し込み資格が異なります。</li> <li>(1)平成23年3月11日時点で浪江町民の方</li> <li>次のイから二のいずれかに該当し、町への帰還に際し居住する住宅がないと認められる方が申し込みできます。</li> <li>イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯</li> <li>□. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯</li> <li>八. 帰還困難区域に居住していた世帯</li> <li>二. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯</li> <li>(2)平成23年3月11日時点で浪江町民でなかった方次のホ、へのいずれにも該当する方が申し込みできます。</li> <li>ホ. 世帯全体の収入が下記収入以下の方○一般世帯: 158,000円以下○裁量世帯: 214,000円以下</li> <li>へ. 現在、住宅に困窮している方(例:浪江町内に住宅を所有していない方など)</li> </ul>

#### 申し込みに際して注意事項

- ◎ 各住宅、それぞれに同時に申し込むことはできません。
- ◎ 部屋を選ぶことはできません。募集期間終了後、抽選で部屋を決定します。
- ◎ 「町営住宅入居辞退届」を提出することで、申し込み後に辞退することができます。 (入居後は退去手続きを取っていただくことになります)

ただし、申し込み後はなるべく辞退されないようよく検討の上お申し込みください。

- ◎ 正式な入居手続きの中で、応募要件を満たしていないことが明らかとなった場合、入 居は取り消しとなります。
- ◎ 応募に際しては募集要綱をよく確認の上お申し込みください。

問い合わせ 

# 浪江町HP「まちの話題」から

## 【最先端の工場が浪江町に】 木材製品生産拠点の安全祈願祭

令和元年11月29日、浪江町棚塩産業団地に福島イノベーション・コースト構想に基づくプ ロジェクトである「木材製品生産拠点施設・福島高度集成材製造センター」の安全祈願祭が執 り行われました。





本施設は、双葉郡をはじめとする福島県内の林業・木材産業の復興と再生、ならびに新たな 雇用創出を目的として計画されたものです。国内でも最先端の製造拠点であり、将来的には、 今後の普及・発展が見込まれる新たな技術である※CLTの製造も見据えています。

※ CLTとは、Cross Laminated Timberの略称で、ひき板(ラミナ)を並べた後、繊維方向 が直交するように積層接着した木質系材料です。カナダやアメリカ、オーストラリアでも CLTを使った高層建築が建てられるなど、CLTの利用は近年になり各国で急速な伸びを見 せています。国内ではその利用方法の広さから木材の需要拡大が期待されています。

#### 【福島高度集成材製造センター】

所在地: 浪江町大字棚塩字赤坂 地内 主要用途:工場(集成材製造工場)

事業主:浪江町長

施工者:なみえ復興特定建設工事共同企業体



問い合わせ

産業振興課 産業創出係

0243-62-0194

## 【上ノ原地区の工場に明かりが灯る】 LEシステム株式会社 起工式

令和元年12月13日に上ノ原地区の浪江日立化成跡地でLEシステム株式会社が改修工事に入るための 起工式を行いました。工事は2月着工、稼働は10月を予定しており、地元雇用にも積極的な姿勢で取り 組んでいただけるとのことです。

浪江工場は、再生可能エネルギーの普及に係る蓄電池のひとつとして注目を集めている「レドックス フロー電池」に使用される「バナジウム電解液」の生産を行う工場となり、国内外を通して注目を集め ています。

LEシステム株式会社は福岡県久留米市に本社を置き、茨城県つくば市に研究などを行う事務所を構え、 初の自社生産工場を浪江町に構えます。佐藤純一代表取締役は「地域に貢献できる企業を目指したい」 とあいさつしました。







### 浪江町民の避難状況 (令和元年12月31日現在)

### 【都道府県別】(福島県外)

	7/////			
都道府県	人 数	都道府県	人 数	
北海道	56	長野県	52	
青森県	39	岐阜県	16	
岩手県	37	静岡県	51	
宮城県	912	愛知県	40	
秋田県	43	三重県	7	
山形県	123	滋賀県	6	
茨城県	992	京都府	33	
栃木県	472	大阪府	66	
群馬県	136	兵庫県	20	
埼玉県	661	奈良県	5	
千葉県	561	和歌山県	-	
東京都	839	鳥取県	-	
神奈川県	423	島根県	4	
新潟県	332	岡山県	22	
富山県	15	広島県	10	
石川県	27	山口県	1	
福井県	11	徳島県	1	
山梨県	37	香川県	5	

都道府県	人 数
愛媛県	8
高知県	5
福岡県	19
佐賀県	4
長崎県	10
熊本県	6
大分県	5
宮崎県	10
鹿児島県	8
沖縄県	17
国外	12
合計	6,159
(前月	6,169)

市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,546	天栄村	1
会津若松市	200	下郷町	4
郡山市	1,771	南会津町	9
いわき市	3,238	北塩原村	2
白河市	242	西会津町	2
須賀川市	146	磐梯町	4
喜多方市	19	猪苗代町	23
相馬市	454	会津坂下町	19
二本松市	1,061	金山町	1
田村市	69	会津美里町	9
南相馬市	2,032	西郷村	146
伊達市	111	泉崎村	5
本宮市	482	中島村	1
桑折町	137	矢吹町	31
国見町	29	棚倉町	6
川俣町	60	塙町	2
大玉村	192	石川町	6
鏡石町	8	玉川村	1

【福島県内市町村別】

市町村	人 数
古殿町	1
三春町	71
小野町	13
広野町	43
楢葉町	17
富岡町	10
川内村	4
大熊町	3
浪江町	815
葛尾村	5
新地町	84
飯舘村	2
県内	2
合計	14,139
(前月	14,147)
\n± ##//	

避難者総数 20,298

(前月 20.316)

# 6

### 双葉町からのお知らせ

#### 町長メッセージ

1月1日HP更新

町民の皆きまへ

一 新たなまちづくりによる復興を —

令和2年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、町民の 皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による全町避難から、9年目を迎えました。元号が平成から令和に代わり初めての新年を迎え、一部の先行避難指示解除の決定により、新たなまちづくりによる復興への決意を新たにし、より一層気を引き締めながら町政運営に努めてまいります。

昨年は、令和4年春頃の避難指示解除に向け特定復興再生拠点区域内555へクタールの除染や建物解体が進むとともに、農地の除染も始まりました。除染後の保全管理、営農再開に向けた取り組みもスタートし、双葉町の基幹産業である農業の再生に向けて前進した年でもありました。

本年3月には、常磐双葉インターチェンジの供用開始が予定されるとともに、JR常磐線の全線開通に合わせて東西自由通路を備えた双葉駅舎が完成します。また、夏頃には「働く拠点」として位置づけている中野地区復興産業拠点内に双葉町産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」のオープンを予定しており、周辺の施設と連携しながら、町内へ人の流れを生み出し、交流人口の拡大を図ってまいります。また、町内業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも積極的に取り組み、現在11件、16社との立地協定の締結を行いました。さらに立地を希望している10数社の企業との協定締結に向けて協議を進めているところです。

「住む拠点」として整備する駅西地区については、令和4年春頃の居住開始を目標として、昨年10月に造成工事に着手し、新たなまちづくりに係る設計者選定を開始するなど帰還環境の整備を進めております。

昨年、町政懇談会と併せて国と合同で先行避難指示解除に向けての住民説明会を 県内外11会場で開催しました。町の復興実現に向けて第一歩を踏み出すべく、避難指 示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について説明し、町 民の皆さまからご要望やご意見を頂戴しました。町の復興に対する皆さまの真剣な思いが 伝わり、解除に向けて強い後押しをいただいたと受け止めております。さらに町議会、行 政区長会にもご理解をいただき、本年3月の一部解除に向けて取組を前進させることとし、 令和4年春頃を目標としている特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と居住 開始に向けて弾みをつけたいと考えております。

さらに、町民の皆さまの生活を支える各種支援策の継続・拡充や原子力損害賠償について、今後も粘り強く国等に要請していく所存です。双葉町を復興させるためには乗り越えなければならない多くの課題があり、時間が必要です。

昨年、政府は東日本大震災の復興推進委員会で、復興期間が終了する2021年3月末となっている復興庁の設置期限について10年間延長し、2031年3月末までとする基本方針を示しました。福島の再生へ「引き続き国が前面に立って取り組む」との発言は大変心強く思っております。

本年もふるさと双葉町を未来に繋いでいくために、議会と連携しながら職員とともに町の復旧・復興、並びに町民の皆さまの生活支援や絆の維持に関する事業に精力的に取り組み、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき各種事業を着実に進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

寒さの厳しき折、町民の皆さまには健康に留意され、本年が良き年となりますようご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町 避難指示解除準備区域・特定復興再生拠点区域の一部区域の避難 指示解除の合意について 今和元年12月26日HP更新

本日、松本原子力災害現地対策本部長から、「双葉町の避難指示解除準備区域・特定復興再生拠点区域の一部区域を令和2年3月4日午前0時に解除すること」を提案され、合意したことを、ご報告させていただきます。

11月7日から11月30日にかけて、町政懇談会が県内外11か所の会場で開催され、そこで令和2年春の避難指示解除の考えを、町民の皆さまにご説明させていただき、ご意見ご要望等いただきました。

そして、今回の町政懇談会を通じ、町民の皆さまから、概ねご理解を得られたことを受け、町民の代表である町議会に、12月18日に町議会全員協議会の場で、令和2年春の避難指示解除のご説明をさせていただき、了承を得られたところであります。

当然ながら、今回の避難指示解除は、双葉町の復興へのスタートラインに過ぎません。

次のステップである令和4年春ごろの特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除の目標に向けて、職員一同全力で取り組んでまいります。

また、避難が続いている町民の皆さまの生活支援策等の継続、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域での除染やインフラ復旧についても、引き続き国へ強く要望してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、今回の避難指示解除について何とぞご理解いただき、 双葉町の復興に向け、引き続きご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

> 令和元年12月26日 双葉町長 伊澤 史朗

#### 令和元年度「双葉町住民意向調査」調査結果の公表について

令和元年12月27日HP更新

令和元年9月25日から10月8日にかけて実施した双葉町・福島県および復興庁との共 同による住民意向調査について、速報版がまとまりましたので、お知らせします。 なお、調査結果の詳細につきましては、まとまり次第お知らせします。

#### 調査概要

●調査対象:世帯の代表者(3,057世帯)

●実施期間:令和元年9月25日~10月8日(14日間)

劃查方法:郵送配布、郵送回収

●回答者数:1,399世帯(回収率45.8%)

※ この調査で得られた回答結果は、詳細に分析した上で、今後、町の復興に関する計画 策定に必要な基礎資料として活用させていただきます。

#### 調査結果のポイント

#### (1)帰還の意向

戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)	10.5%(10.8%)
まだ判断がつかない	24.4%(25.6%)
戻らないと決めている	63.8%(61.5%)

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成30年10月)結果



#### (2)帰還を判断するために必要なこと(上位抜粋)

医療・介護福祉施設の再開や新設	40.5%
住宅の修繕や建て替え、住宅確保への支援	35.5%
商業施設の再開や新設	27.9%
除染対策(被ばく低減対策)	16.7%
どの程度の住民が戻るかの状況	12.0%

※帰還の意向で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ回答

#### (3) 双葉町を訪れたくなる取り組み・行事・イベント (上位抜粋)

お祭り・イベントなどの地域行事	41.1%
運動スポーツなどの健康づくり活動	11.2%
農地や環境の保全活動	10.1%
世代間交流・ボランティア活動	9.7%
有志によるサークル活動	7.2%

<sup>※</sup>帰還の意向で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

#### (4) 双葉町でイベントが開催された場合の参加意向

今年度末には、JR常磐線が全面開通し、JR双葉駅が営業再開することに加え、令和2年7月頃には、中野地区において、産業交流センター・アーカイブ拠点施設、復興祈念公園の一部などのオープンが予定されており、それらに合わせたイベントの開催も検討している。

参加してみたい	28.6%
参加したくない	12.8%
わからない	49.3%

問い合わせ

復興推進課

0246-84-5203

## TEPCO

東京電力ホールディングス 福島復興本社

# 個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にともなう 移動費用の賠償」の発送について

「一時立入、検査受診等にともなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求 の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、 大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡 くださいますようお願い申し上げます。

ご請求対象期間:2019年10月1日から2019年12月31日まで(原則3カ月単位)

ご請求受付開始:2020年1月3日

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 > 福島原子力補償相談室 (コールセンター)

0120-926-404

午前9時~午後7時(月~金(除く休祝日)) 午前9時~午後5時(土・日・休祝日)

# !! 幸蔵さんからお米を頂戴しました

今年も、下田の渡邉幸蔵さんからお年玉(お米)をいただきました。 ご家族1人につき1袋。大きな大きなお年玉です。 お配いした引換券を

1月12日(日)~24日(金) 受取期間

交流ルーム「ひばり」 開設時間内

※休館日は、裏表紙のカレンダーで確認ください。

受取場所 交流ルーム「ひばり」

※お米は、ご家族1人につき1袋(5kg)です。

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

必ずご持参ください

※申し訳ございませんが、お届けはできません。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、適切な方法で有効に使わせていただき ますので、ご了承ください。

# ~ 子どもたちへ図書カードプレゼント ~

大崎コミュニティ「どんぐりころころ大崎」(代表 高橋会長)様から頂戴しました寄付金 を利用させていただき、子どもたちにプレゼントを用意いたしました。

プレゼント内容 図書カード(2,000円分)

対象者 O歳~中学3年生

1月15日(水) 受取期限

交流ルーム「ひばり」開設時間内

※休館日は、裏表紙のカレンダーで確認ください。

受取場所 交流ルームひばり

※期間内に受け取れない場合は、 交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650



### 1月の『ひばリ』

В	A	Ж	水	π	金	土
				9	10	11
				ひばり休み浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
12	13	14	15	16	17	18
	成人の日	ひばり休み	図書カード プレセント 受取期限	ひばり休み浜通り配布		ひばり休み
19	20	21	22	23	24	25
		ひばり休み		ひばり <mark>休み</mark> 浜通り配布	お米 プレゼント 受取期眼	ひばり休み

#### 問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時~午後2時 月 午前10時~正午

### 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、 全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を 変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった(子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど)
- 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市役所 福祉課 福祉·公営住宅係

0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2020.1.8現在)

市町村名			人数
小高	区	17	44
原町区		4	7
南相馬市 計			51
浪江町			11
双葉町			3
郡山市			9
合 計		29	74
	小高 原町 馬市 町 町	小高区 原町区 馬市 計 町 町	小高区 17 原町区 4 馬市 計 21 町 3 町 1

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号 Tel 0256-34-5511